

Title	金丸一夫君学位授与報告
Sub Title	
Author	金丸, 一夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1978
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.71, No.6 (1978. 12) ,p.1056(144)- 1060(148)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学位授与報告
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19781201-0144

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

える試みに成功している。ペンシルヴェニア鉄工業史は著者が多年手がけてきた研究領域であるが、工業史と農業史との統一的理解という実証的に困難の多い課題が、著者によって開拓されたといってもよいであろう。著者はこの方法をもって植民地時代および南北戦争前の南部の鉄工業を分析し、南部の経済構造が如何に鉄工業のあり方を規定するかを分析してみせた。

(3) 独占資本の形成史と産業資本発達史とを統一的に把握する方法を提示した。従来この2つの研究領域は別個の研究領域として、史料的にも、問題意識の面でも、容易に接続し難い領域であったが、ここに著者によって初めて、経済史研究者の側から、経済史研究の諸成果をふまえて、独占形成史の問題がとりあげられたことは意義深いものといわなければならない。

(4) 高度に発展した独占資本が、不況を媒介として原料生産部門を包摂していく場合、国内の後進地域のおくれた社会経済構造を、どのようにして自己の生産的基礎に組込んでいくかを分析する方法に示唆を与えた。独占—産業構造—土地制度という構図が、国内的にも、国際的にも、試論としてはあれ示唆されたことは興味深いものがある。

以上のように、周到緻密な史料批判をふまえた「アメリカ鉄鋼発達史論」は、実証的にも、方法的にも、未踏の領域をきり拓いたものとして高く評価されるべきであり、また学界においても客観的な評価が与えられている。

提出論文について、技術的・形式的・構成的に不備な個所や粗さが目につくが、それらは本論文の主題に関して価値をそこなうものではないと考えられる。

よって本論文は経済学博士の学位にふさわしいものである。

論文審査担当者	主査	中村勝己
	副査	島崎隆夫
	〃	鈴木圭介
学力確認担当者		山本登
		中鉢正美

金丸一夫君学位授与報告

報告番号 乙第952号
 学位の種類 経済学博士
 授与の年月日 昭和53年3月24日
 学位論文題名 「中国の変革期における通貨に関する研究」

内容の要旨

「中国の変革期における通貨に関する研究

——中華人民共和国成立前後における経済構造の変革過程に関する研究の一側面として——
論文要旨 金丸一夫

本論文では、以下の3方面に重点がおかれた。

第1 国民党政権が「8年抗戦」勝利後に実施した通貨政策は、空前のインフレによってつぎつぎに失敗したが、中共政権は、建国数年にしてインフレを克服し、安定した通貨制度を確立した。中共政権の通貨政策の成功と前政権の失敗は、両者の政策上の相違を浮き彫りにすると同時に、同じ中国に継起的に出現した政権でありながら、権力の性格の相違が、いかに対照的な変化をもたらすものであるか、を明らかにしていくことに努めた。

第2 人民幣のヒナ型はすでに20年前の「蘇幣」として生まれ、その後、「辺幣」を経て、人民幣へと成長した。人民幣の「ルーツ」を探り、その程歴史的過のを追跡し、究明に努めた。

第3 新中国の唯一の通貨である人民幣の貨幣としての本質や社会性格について、貨幣理論の分野における問題として究明に努めた。この理論的分析の前提として、「社会主義とは何か」を過渡期理論の視角から研究した。この一般理論の展開に基づいて、中国の過渡期社会としての各発展段階の特徴、及び各段階での人民幣の本質と性格を明らかにすることに努めた。これは、いわゆる「社会主義貨幣」についての理論問題への1つのアプローチであるとともに、私の社会経済問題に対する取り組みにおける方法論の具体的な例示でもある。本論文で、私は、20年来の過渡期に関する理論的研究の成果を、簡明に表示したつもりである。

次に各章ごとの問題に移ろう。

第1章では、本論文でいう「変革期」は、新政権成立前の数年間の内戦期を含め、新社会の土地革命・経済復興期を経て、国民経済の長期計画期に入る時期ま

でを対象とし、「過渡期」そのものではないことを明らかにしている。

第2章 国民政府は、抗日戦勝後の1945年8月から1949年12月初めに台湾へ脱出するまで4年余り、復興・建設に成果なく、内戦を開始し、通貨の増発と接收・国有資産の放出で経済混乱を招き、汚職と社会腐敗に拍車をかけ、最大の援助国アメリカにも見離され、中共軍に完敗した。この間、1935年から実施された法幣制度も、1948年8月には、天文学的なインフレによって押し流され、金円券が新登場した。これも10カ月でその生涯を閉じ、銀元及び銀元兌換券が生まれたが、短命の「5カ月通貨」として史上からも抹殺されようとした。ここではそれも拾い上げた。

第3章 人民幣の歴史的継承性を実態的に追及し、中華ソビエト区での「蘇幣」の開始と最期、抗日戦時の「辺幣」の生誕と役割、「人民幣」への成長・転化、人民幣による新中国の幣制統一という大事業の完成過程を図表によって明示した。

第4章 新政権の金融・通貨政策の根幹は、完全な国家管理である。中国の歴史上初めて全国単一の貨幣が生まれ、唯一の管理通貨（紙幣）が流通し、旧来の通貨や金・銀・外貨はすべて流通及び私的売買が禁止された。建国当初の荒れ狂うインフレの波を鎮静化し、人民幣の価値安定のため、「折実単位」制度という独自のやり方を採用し、見事に成功した。その状況をかなり詳細に紹介した。

第5章 この前段で叙述したように、ここでは2つの理論問題に取り組んだ。まず過渡期の区分については、私の結論を2つの図表で大胆に総括した。社会主義貨幣論では、過渡期区分と切り離して論じては不毛の議論になりかねないことを指摘し、各段階毎に本質と性格を分析した。

論文審査の要旨

本論文は、日中戦争終結後蒋介石政権が貨幣・通貨に関して実施した諸政策の処理しえなかった悪性インフレーションを、人民政権が如何にして収束せしめたか、人民政権のインフレ克服の手段となった貨幣・人民幣が、実はその20年以前からその「ヒナ型」を有し、八路軍支配下のいわゆる解放区の中で、国民政府発行の紙幣に対して如何に通貨としての本質を形成するに至ったか、そしてこの対立通貨が新人民政権の下に確立した史上初の全国統一貨幣として確立した時、その基本的性格を明らかにすることにより、社会主義経済

における「過渡期の理論」に再照明をあて、社会主義の下での貨幣の理論的究明を行なおうとするものである。

社会主義経済の下における貨幣の基本的性格は、「社会主義経済の下における商品生産と価値法則」の大論争とかかわる問題で、特に現代社会主義経済と過渡期論の場において取り上げられてきたが、特定の国民経済の社会主義経済移行の史的検証を通じて逆算・理論的指定されたことはない。ルーブル、マルク、ディナール、レバ、フォリントなど、このような研究の空白な領域においてなされた本研究は、この方面で学界に貢献を行ったことにならう。

本論文第2章、「蔣政権末期（本土における）における貨幣と通貨」で扱われる、インフレの進行と法幣の退場、金円券の導入とその限界、銀元の銀元兌換券発行の経緯は、日中戦争のさなか中国経済を破局に導いた悪性インフレーションに対する国民党政府の通貨政策の様相を明らかにし、中心的研究対象である人民幣形成の背景の史的検証である。

1937年の盧溝橋事件から日本軍降伏の1945年までの戦争経済の下での法幣発行の急増＝通貨膨張（1937年通貨発行高は14億元であったのが1945年末には1兆390億元となった）の根本原因を戦争遂行のための、そして1945年から1949年新人民政権成立までの更に加速度的膨張（1947年4月に6兆元）のそれを内戦遂行のための「財政面からの法幣大量投入」に金丸氏は求めておられる。すなわち、1947年收入13兆元に対して支出は41兆8,000余億元で28兆8,000余億元の赤字を埋めるための手段として通貨発行増発を行い、それによっておこる法幣の下落が対米ドル為替率に影響してドル相場の急騰をもたらす。そこで国民党政府は新為替弁法を公布して法幣（元）の対ドル交換率を決定・実施し、更に1年後大幅な引上げを行った。（1945年8月に1ドル＝3,000元→1947年7月に1ドル53,000元：実貨換算）それは年9億ドルの金及び外貨（ドル）を所有していた国民政府（「対華援助法案」審議の際にアメリカ国務省が発表）が法幣回収のためにアメリカに金を放出し1948年1月1日現在で2億7,400万ドルしか所有していなくなった事態と照応する。卸売物価指数でみると金丸氏は1937年比として1947年各月の上海市政府の発表数字をかかげ、1月＝9,967倍、5月＝20,000倍、6月＝41,203倍、12月中旬＝132,058倍という異常な亢進を指摘されている。

このインフレの急進に対する国民党政府の通貨政策として幣制改革があらわれる（p. 45）。1948年8月に

公布された「財政経済緊急措置令」の柱は、①金円券発行弁法、②人民所有の金・銀・外貨処理弁法、③中華人民共和国人民が国外に所有する外国為替資産の登記管理弁法、④財政整理及び経済統制強化弁法からなるとして、金・銀・外国為替を制限し、計5億ドルを基礎とした金円券発行弁法の制定・公布とその役割が取上げられる。この新幣発行の日から「従来の法幣の発行を停止し、無制限に金円券と交換し、一定の期間後法幣の流通を禁止した」からこれは文字通りの幣制改革である。しかしこの金円券も「金を連結してはいるが『金本位制』ではない」こと、「法幣の300万円を金円の1円にしたというデノミネーションにすぎない」と同時に、発行最高限度額を従来の法幣の限度額の60倍に引き上げたことは、この新幣制度がインフレーションの隠蔽・促進の性格を、それ自体当初から有していたという指摘がなされている。

相次いで制定された「財政整理及び経済統制強化弁法」によってひきおこされた増税（たとえば食塩は約70倍）による負担増、公共料金引上げによる物価の騰貴、賃金のすえおき、輸入制限による原料不足などによる経済危機はこの金円券の基本的性格と相俟って中国経済の正常な循環復帰を実現しえない“悪性インフレーション”へとすすめていった状況が各法令の詳細な注記によって示される。

ついで幣制改革後のインフレと第1次修正弁法(69頁)、財政整理及び経済統制強化弁法の第1次修正(72頁)を通じてインフレの進行による対ドル比の引上げ、金の法定含有量の引下げ、発行限度額変更の手続きの簡便化、金と金円券、銀と金円券交換比の引上げなどを通じて高騰するインフレの法的追認がなされた点が確認される点は重要である。次いで金円券発行弁法の修正による政府の“金・銀売出し政策”にもかかわらず政府の金融ひきしめ、通貨緊縮政策は完全に失敗するわけで1948年12月には、同年8月基準の生計指数の18.3倍となり、軍隊が出動して強権的統制政策の限界が示される。

更にアメリカの対華政策を通じ、第2次財政金融改革(84頁)が実施されるが、遂に国民党政府は、実質的に金円券を廃止して銀元を流通させようと図るに至る。そして1949年7月に「出現して8ヶ月目に金円券は『第3次幣制改革』の『銀元及び銀元兌換券発行弁法』によって無効となる」(90頁)ことになる。そしてこの第4次幣制改革によって発行された銀元兌換券は1949年10月1日に新人民政府が成立し、同年11月に人

民銀行という中国はじめての統一通貨をふまえた中央銀行の確立を背景に12月に廃止された。世にいう「史上まれにみる短命な『5ヶ月通貨』」との基本的性格の指摘である。

銀元1元は $\frac{880}{1000}$ 、純銀23,493,448グラムを含有することを条件にしてあるが、金丸氏は、その制度の目的が銀本位幣としての鑄貨と同時に発行される紙幣と、その補助紙幣(5分, 1角, 2角, 5角)がそれぞれの地名券として発行できる点にあったと鋭く指摘される。省発行の地名券を実施した理由は、すでにこの段階で本国の大勢は八路軍の支配下にあった事情に照応するが、そのような状況下にある省発行紙幣が兌換紙幣であることを保証する条件に乏しいのみならず、政府自体が度重なる幣制改革下に出された本位貨幣の銀含有量で利ざやをとっていた事実が指摘される。又この時点ですでに八路軍支配下に流通している人民幣の原型があり、人民政府成立時点でこの銀元は一律に「廢紙」とされ、兌換しないという声明が出されていた(93頁)ことも明記される。中央政府は「各省省銀行1元券及び補助券発行弁法」にもとづいて実施の段どりを指令したが、それが実施に移る以前に、政府自体が本土を捨て台湾に移ってしまったという現実の中に新政府が成立する、としてこの蒋介石政府の対通貨政策の幕ぎれの指摘は、同政府政策の基盤のもつ性格をてらして歴史の転変・転換の様相をあらわに示しており、このような劇的ともいえる通貨の転変の資料に裏付けられた解明とその整理は、張公権氏が著書“悪性インフレーション”が対象とした時期の終了後を対象とした新鮮さのみならず、資本主義体制の崩壊の具象化として破滅的対インフレ通貨政策をとらえ、体制転換の過程分析として評価されよう。

第3章人民幣の形成・統一過程については先に述べたように、中国が国民党支配体制下法幣が流通している段階ですでに局部的に成立していた中華ソビエトと呼ばれる解放地区で流通・使用していた、いわば人民幣の前身の形成から始められる。1931年11月に江西省瑞金に成立した中華ソビエト共和国臨時中央政府が国家銀行としての工農銀行を設立し、貨幣・通貨発行権を与えて、いわゆる「蘇幣」・「蘇鈔」を発行したのがこの1つの典型であるとして、金丸氏は、同一の時期に同一の国民経済において2つの異なった質の通貨が存在し、それが歴史の経過の中で闘争的性格を有しつつ消長した過程自体が中国経済の歴史そのものをあらわすものであり、かつそのような経緯を背景に形成・

拡大・確立した人民幣の具体的な形態と、そのような確立・展開をもった人民幣の理論的な性格——範時規定を行うことを目的とされて、そのための史的検証が目されているのが本章である。

解放区とは何か、なぜ一国内に別個の臨時政府が成立し、通貨の発行権を与える銀行が成立しうるのか。それはどのような条件としくみによって“流通”する“紙幣”たりうるのか、当然のこととして法幣はこの紙幣との交換を拒否するので、一般地区との隣接地において、更にその解放区において体制側の通貨と並行通用(105頁)していたとして何故並行通用しうる価値を有するようになったのか、体制側通貨の度重なる幣制改革とそれにかからまるインフレーションの進行に対してどのような関係を持ちつづけたのか、等この通常理解しえない“解放区の流通手段”に対して、金丸氏はできるだけ事実を示すことによって、その条件を明らかにしようところみる(98~110頁)。

更に辺幣の形成と統一への準備過程から人民幣による幣制統一による辺幣の回収(特に120頁の統一過程の図は貴重)の経過を明らかにする一方、その形成過程からみた「人民幣」の特殊性として「多様な種類の貨幣」・「多元的発行」の戦略的性格とその可能性、解放区の拡大による物質の生産・流通規模の拡大とインフレーションからの防衛を目的とした体制支配の外に成立・形成されていく経済圏の性格の反映、人民発行準備の“非資本主義的性格”などが指摘される。解放区の貨幣価値と体制内の貨幣価値の比較は一律に決定することのできない条件をもっているが、準備として金・銀ではなく、生産された物資量そのものであったとする点は、貨幣理論上から多くの問題をふくむとしても、対インフレ収束を目指すシステムとしては、新華社社論採用の金丸氏の立論は、今後中国経済の発展段階と貨幣の問題に生産的提起を行ったといえる。

第4章 人民幣の確立と安定化、では旧通貨、金、銀、外貨に対する処置として、1949年12月8日国民党政府が台湾に脱出してから、流通していた一般旧通貨を新人民幣に交換することになった状況と、その交換比率、(132頁の一覧表にくわしい)を示し、新政府の「旧政権の貨幣・金融制度を形式的に継承し、内容的には全く新しい貨幣・金融制度を建設する」方針を詳述する。それはいうまでもなく「共同綱領」に示されるこの時点の中国新政府の政権の性格と「照応する」のだが、この点金丸氏は余り強調されていない。

ついで新政府の金・銀・外貨対策にふれ(138~148

頁)人民幣の対外的対応を解明されるのは極めて賢明で、世界資本主義市場に対する人民幣の位置・内容を検討するための、後述の理論化の前提となるものである。

ついで金丸氏は、その第2節で「折実制度」(Parity Unit System)を取りあげる。中国科学院上海経済研究所、上海社会科学経済研究所編「上海解放前物価資料編」(1958)をひいて氏は1949年6月の上海卸売物価指数を100とすると、同12月に1,192.28、1950年12月に2,621.94、1951年12月に3,073.15まで上がり、それをピークに1952年より安定、さしもの大インフレーションも収束した事実をふまえて(154頁)、人民幣の流通範囲、流通速度に大きなばらつきがあり、日中戦争、国内戦争の被害から立ち直る中国経済の生産復興テンポの地域差によるばらつきと相俟って、新政府の下での再生産構造基盤の形成に時を要し、その時点で採用されたシステムとして折実制度があげられたとする。

それは、物価の急激な上昇による通価価値の急激な減価による損失をカバーするためにとられた、「一定の『実物』(主要生活必需物資)を価値計算の尺度として、その価格を基準にして各自の収入を調整しようとする制度」である。たとえば1元=小麦1斤という規準をいい、楊培新氏の著作『中国通貨膨脹論』をひきながら金丸氏は「物資によって幣価を保証するのが中共貨幣制度の精神であることを強調し、後段で社会主義貨幣の本質をつく氏の論点」が、すでにこの段階の折実制度に史的にもあらわれ始めていることを明らかにしている(161頁)。それは更に折実単位制度から折実預金という明確な形をとるに至る。すなわち、インフレ対策の1つとして、賃金を前年の第3季(10~12月の3ヶ月間)の平均額として計算し、その半分を現金、半分を食糧で支払い、現金部分は企業、各機関内の消費合作社から必要物資を購入するシステムである。他方、新政府は金円券の回収、金・銀投機の廃止、外貨管理の一切を人民銀行で統率し、折実預金制度を通じて遊資を集中管理し、生産に投資・操業を開始させ、市場を安定させた。この制度は物価安定後「工資分」制度(1952)を通じて賃金の8級賃金制に発展するものとなったわけである。ここでも「中国銀行総行折実預金統一規約」が7大都市中国人民銀行折実貯蓄牌価毎月平均値の一覧表と共に掲載され、戦争終結後のインフレ収束策の社会主義的形態の独自性の客観的資料があげられている。折実公債とその規約についても同様である(183頁)。

このあと中国人民幣のデノミネーションと物価変動抑制に対する強力措置的機能が解明される。

第5章は過渡期における貨幣の理論的諸問題として「過渡期における貨幣の本質と社会的性格」,「中国の過渡期における貨幣=人民幣の本質とその社会的性格」が解明されて全体を理論的にしめくくる。金丸氏が長期間従事してこられた中国研究——その一部は本論文に付された副論文数篇及び中国語審査に出された中国原典古文書其他の訳書に示される——の1つの集大成がここに示されたわけである。

社会主義経済理論の分野はまだ新しく、ソ・東欧圏、中国学界の他アメリカ、西欧特に英・仏学界の歴大な裾野を構成する諸論稿が日々提起する新命題の処理に追われて体系化に至っていないが、本論文は、その中であって、広大な中国の第二次世界大戦終結時から傾斜し始めた社会主義経済への移行期を対象に、従来学問的対象の空白期間時の極めて実証的な史的検証を基盤として2つの通貨の制度的・政策的転換と対抗を明らかにし、その通貨システムとインフレ収束策との関連の中から、人民幣という資本主義経済における貨幣の理念を超えた“社会主義貨幣”(その基本的性格は貨幣論的により深められねばならないにしても)の端緒を別決し、現段階までの社会主義経済理論の中で位置づけようとしたものであって、極めて独創的な業績である。上海の同文書院大学出身で永らく亜細亜通信でニュースの訳出を担当された中国語読解力と資料収集の努力も又その分野に他人の入れぬ条件を充たしたものと思われる。

本論文が博士の学位に値すると認定する。

論文審査担当者	主査	平野 絢子
	同	副査 山本 登
	同	〃 飯田 裕康
学力確認担当者		島崎 隆夫
	同	立間 祥介

岡崎陽一君学位授与報告

報告番号 乙第953号

学位の種類 経済学博士

授与の年月日 昭和53年3月24日

学位論文題名 「人口高齢化が経済・社会におよぼす影響に関する統計的研究」

内容の要旨

「人口高齢化が経済・社会におよぼす影響に関する統計的研究」論文要旨

岡崎 陽一

明治以降の日本の近代的発展過程の中で、出生率と死亡率は西欧先進諸国で見られたいわゆる人口転換のパターンに沿って低下傾向をたどったが、そのような人口動態の変化はとくに第二次大戦後において著しかった。この戦後の人口動態の変化は経済の高度成長とあいまって、戦前からの慢性的過剰人口問題の解決に貢献するところ大であったが、他方人口高齢化を招来する原因でもある。人口高齢化は長期的過程であり、昭和50年代初期の段階はまだその始発点にすぎない。将来推計人口によれば、人口高齢化が本格化するのはいずれ今後のことであり、来世紀に入って真実の意味の高齢社会が実現するものとみられる。

今後数十年にわたって進行すると予想される人口高齢化は、経済と社会の諸側面に大きな影響をおよぼすものと思われ、それぞれの側面において適切な施策が要請されるであろう。これらの問題点は、現状の構造分析を行うことによってかなり正確に予測することができるはずで、本研究では人口ととくに密接に関係している諸側面を対象として分析した。その結果、次の諸点が明らかになった。

第1に、労働力人口と雇用の構造について、労働力人口の老齢化が進行すること。それに伴い高齢労働者の雇用問題が一段と深刻化するおそれがあり、それに対する施策が必要であること。第2に、地域人口移動および人口分布について、高度成長期に激しい人口移動がみられ、人口分布の偏在化が進んだが、移動人口は概して若年人口に集中していた。したがって、今後人口老齢化が進行する中で、人口移動は鎮静化の方向に向うものと思われる。しかしそのことは同時に、現状においてすでに問題化している人口分布の偏在がそのまま固定化するおそれがあることを意味するので、